

- 除雪車の出動は、概ね**10**cmで除雪車を出動させます。
- 建物の玄関先などの除雪は各ご家庭でお願いします。
 - ・ 家、施設などの玄関先は、できるだけ反対側に雪を出すように実施しますが、機械の性能上建物側へ雪が出てしまうことがあります。住民の皆様で撤去していただくようお願いいたします。
 - ・ 歩道や宅前の雪かきは、最寄の皆様のご協力をお願いします。
- 除雪作業の支障となりますので、路上駐車をしないうようお願いいたします。
 - ・ 路上に放置車両があると、周辺の除雪ができず作業の支障となるばかりでなく、交通事故の原因にもなり、危険ですから駐車しないようお願いいたします。
- 除雪車には近寄らないでください。
 - ・ 作業中は大変危険です。除雪車が来たら近寄らないでください。
- 夜間・早朝の除雪作業にご理解ください。
 - ・ 皆様の通勤・通学などに支障がないよう、夜間・昼間を問わず除雪作業を行っています。騒音や振動などでご迷惑をおかけしますが皆様のご理解をお願いします。
- 大雪時の除雪作業にご理解をお願いします。
 - ・ 降雪状況により除雪作業が追いつかず、遅れる場合もありますので、作業へのご理解をお願いします。
- 融雪剤散布車両での散布は、凍結が厳しい場合など、気象状況、路面状況により実施します。
- 融雪剤の配布
 - ・ 凍結が厳しく、家の周りの道路に融雪剤を必要とする場合は、経済産業課建設係にご連絡ください。
平日の日中のみ対応をします。
個人的な場所へ散布する場合は有料です。(2,100円)